|  |
| --- |
| （第一面）別記様式第七（第二十八条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ａ４） |
| 　　　　　　　　登録申請書 | 群馬県証紙はり付け欄(消印してはならない) |  |
|  |
| 登録の種類 | 新規・更新・登録換え | ※登録番号 | 登録第　　　　号国土交通大臣　　　　　知事　 |
| ※登録年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 第22条第1項不動産の鑑定評価に関する法律第22条第3項の規定による不動産鑑定業者の第26条第1項登　　録登録換え の申請をします。年月日 申請者の住所及 び 氏 名 　地方整備局長北海道開発局長　　　　　知 事　　殿 |
| ふりがな名称又は商号 |  |
| 登録申請者ふりがな氏名 |  |
| 役員の氏名及び役名 |
| ふりがな氏名 | 役名 | ふりがな氏名 | 役名 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 申請時の登録 |  登録第　　　号　( 　　年　　月　　日登録)国土交通大臣　　　　　知事　 |

（第二面の備考を参照のこと）

|  |
| --- |
| （第二面） |
| 事務所の名称及び所在地並びに事務所ごとの専任の不動産鑑定士の氏名 |
| 事　　　　　　　務　　　　　　　所 | 専任の不動産鑑定士の |
| 名　　　　称 | 所　　　　在　　　　地 |
| （主たる事務所） |  |  |
| （従たる事務所）(1) |  |  |
| (2) |  |  |
| (3) |  |  |
| (4) |  |  |
| (5) |  |  |
| (6) |  |  |
| (7) |  |  |

備考

　１　※印欄は、記入しないこと。

　２　「登録の種類」欄には、該当するものを○で囲むこと。

　３　不動産鑑定士である登録申請者が自ら実地に不動産の鑑定評価を行う事務所については、その旨を「専任の不動産鑑定士の氏名」欄に記入すること。

　４　第22条第1項、第22条第3項、第26条第1項の文字のいずれか2つを、及び登録、登録換えの文字の一方を消すこと。

　５　「新規」及び「登録換え」で国土交通大臣の登録を受けようとする者（不動産鑑定士を除く。）は、第三面に登録免許税の領収証書をはり付けること。その他の者は、第一面の収入印紙又は証紙はり付け欄に所要額の収入印紙又は証紙をはり付けること。

|  |
| --- |
| （第三面） |
| 登録免許税納付書・領収証書はり付け欄 |

別記様式第八(第三十条関係)

添付書類(イ)（法第23条第2項第1号）

不動産鑑定業経歴書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 不動産鑑定業の沿革 | 創業 | 年月日 |
| 組織等の変更 | 年月 | 変更の概要 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 直前5年間の不動産鑑定業の概要 |
| 評価目的件数等評価の対象 | 売買 | 担保 | 補償 | その他 | 　計　 |
| 件数 | 報酬 | 件数 | 報酬 | 件数 | 報酬 | 件数 | 報酬 | 件数 | 報酬 |
| 土地 | 件 | 千円 | 件 | 千円 | 件 | 千円 | 件 | 千円 | 件 | 千円 |
| 建物 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 権利 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 土地及び建物等 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 　計　 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

備 考

1. 対象不動産の種別の「権利」欄には、土地又は建物に関する所有権以外の権利について行った不動産の鑑定評価について記載すること。
2. 価格の対象の「土地及び建物等」欄には、土地及び建物（これらに関する所有権以外の権利を含む。）について一体として行った不動産の鑑定評価について記載すること。
3. 対象不動産の種別の「その他」欄には、土地若しくは建物又はこれらに関する所有権以外の権利の外の不動産について、他人の求めに応じ報酬を得て行った評価等の行為について記載すること。

添付書類(ロ)（法第23条第2項第2号）

不動産鑑定士及び不動産鑑定士補の氏名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事務所名 | 不動産鑑定士 | 不動産鑑定士補 |
| ふりがな氏名 | 登録番号 | 登録年月日 | ふりがな氏名 | 登録番号 | 登録年月日 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

誓約書（法人用）１／２

参考としてお示しするものです。

これと異なるものでも構いません。

誓 約 書

　当社は、不動産の鑑定評価に関する法律 第２５条

第１号の「破産者で復権を得ない者」に該当しないこと、

第２号の「禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反し、若しくは鑑定評価等業務に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から３年を経過しない者」に該当しないこと、

第４号の「第３０条第６号又は第４１条の規定により登録を消除され、その登録の消除の日から３年を経過しない者」に該当しないこと、

第５号の「第４１条の規定による業務の停止の命令を受け、その停止の期間中に第２９条第１項第１号に該当し、第３０条第１号又は第２号の規定に基づきその登録が消除され、まだその期間が満了しない者」に該当しないこと

を誓約します。

　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　関東地方整備局長

　　　　　　　　　　　　　　　あて

　　　　　群馬県知事

名称・商号

申請者氏名

（代表者職氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ 署 名 ）

誓 約 書

誓約書（法人用）２／２

参考としてお示しするものです。

これと異なるものでも構いません。

　私共役員は、不動産の鑑定評価に関する法律 第２５条

第１号の「破産者で復権を得ない者」に該当しないこと、

第２号の「禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反し、若しくは鑑定評価等業務に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から３年を経過しない者」に該当しないこと、

第３号の「第１６条第６号又は第７号に該当する者」に該当しないこと、

第４号の「第３０条第６号又は第４１条の規定により登録を消除され、その登録の消除の日から３年を経過しない者」に該当しないこと、

第５号の「第４１条の規定による業務の停止の命令を受け、その停止の期間中に第２９条第１項第１号に該当し、第３０条第１号又は第２号の規定に基づきその登録が消除され、まだその期間が満了しない者」に該当しないこと

を誓約します。

　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　関東地方整備局長

　　　　　　　　　　　　　　　あて

　　　　　群馬県知事

名称・商号

申請者氏名

（代表者職氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ 署 名 ）

誓約書（個人用）

参考としてお示しするものです。

これと異なるものでも構いません。

誓 約 書

　私は、不動産の鑑定評価に関する法律 第２５条

第１号の「破産者で復権を得ない者」に該当しないこと、

第２号の「禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反し、若しくは鑑定評価等業務に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から３年を経過しない者」に該当しないこと、

第３号の「第１６条第６号又は第７号に該当する者」に該当しないこと、

第４号の「第３０条第６号又は第４１条の規定により登録を消除され、その登録の消除の日から３年を経過しない者」に該当しないこと、

第５号の「第４１条の規定による業務の停止の命令を受け、その停止の期間中に第２９条第１項第１号に該当し、第３０条第１号又は第２号の規定に基づきその登録が消除され、まだその期間が満了しない者」に該当しないこと

を誓約します。

　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　関東地方整備局長

　　　　　　　　　　　　　　　あて

　　　　　群馬県知事

名称・商号

申請者氏名

（代表者職氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ 署 名 ）